

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立遠里小野小学校
校長 大賀 正規

児童の居場所確保について

緊急事態宣言の期間中、学校で児童の居場所確保を行います。ご家庭で児童の監護ができない場合や、児童に留守番させることが困難な場合等、やむをえないご家庭のご事情でお子さんの預かりを希望される保護者の方は、下記申請書にご記入の上、4月26日（月）に担任まで提出してください（メールで回答された保護者の方も、提出してください）。

なお、学習はプリント学習が主になります。オンライン学習については未定です。

記

○ 居場所確保の時間帯 9:00～15:00

安全のため、必ず保護者が付き添って登校し、必ず保護者がお迎えに来てください。

○ 期間中の登校時間（集団登校、声かけ隊はありません） 10:50～11:00

給食後、13:30頃に下校

※ 13:30以降、いきいきに参加する児童は、いきいきが始まるまで残ります。

○ 集まる場所 講堂 ○ 活動内容 プリント学習等（一人学習）

○ 持ち物 連絡帳、健康観察カード（毎日記入してください）、筆記用具、水筒

給食の用意、その他学年学級で必要なもの

○ 欠席するときは、必ず連絡してください。

（きりとりせん）

令和3年4月26日

遠里小野小学校長様

家庭の事情により自宅で過ごすことができないので、児童の居場所確保への参加をお願いします。

登校時刻（9:00から）・・・時 分 **必ず保護者が付き添ってください。**

13:30頃にみんなと下校します。（ ）

いきいきに行きます。（ ） ※ かつこに○をつけてください。

下校時刻（15:00まで）・・・時 分 **必ず保護者がお迎えに来てください。**

児童名（ ） 自署（保護者名）（ ）

※ 自署はボールペン等ではっきりとお書きください。

居場所確保へ参加する日に○をつけてください。

4/26（月） ()	4/27（火） ()	4/28（水） ()	4/29（木） 昭和の日 ()	4/30（金） ()
5/3（月） 憲法記念日 ()	5/4（火） みどりの日 ()	5/5（水） こどもの日 ()	5/6（木） ()	5/7（金） ()
5/10（月） ()	5/11（火） ()			